

発達障害のある子どもへの 正しい理解と適切な支援のために

～子どもが困っています～



《保護者の皆さまへ》

日常生活で困難を抱えていても気づかれにくく、必要な支援を受けることができずに困っている子どもがいます。

このリーフレットは、保護者の皆さまに発達障害のある子どもたちについて理解していただき、学校と家庭が協力しながら適切な支援を行っていくための参考資料として作成しました。

堺市教育委員会

発達障害とは、LD（学習障害）、自閉症スペクトラム（アスペルガー症候群、広汎性発達障害等）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等のことをいいます。発達障害は、育て方や家庭環境、本人の努力不足が影響して起こるものではありません。脳機能の障害により、学習面や対人関係につまずきが見られ、そのことで自信をなくしたり、誤解を受けたりすることがあります。「困った子ども」ではなく「**子どもが困っている**」ことに、周りの大人が気づくことが大切です。

※LD……………聞く・話す・書く・計算する・推論するなど学習の面で困難がみられます。

※自閉症スペクトラム…言葉の意味の理解やコミュニケーション、社会性などに困難がみられます。

※ADHD……………集中できない、落ち着きがないなど、行動面での困難がみられます。



たとえば、どのような状態がみられますか？

- 本読みをすると、行をとばして読んだり、似た文字や記号を読みまちがえたりする。

視力がよくても、視覚的に見分けることに困難があると、似た形のものを同じと判断したり1行分の文字をしっかりと目で追いつけることが難しくなったりします。文字を書くときに線を多く書いてしまうなど、細かい部分が不正確になることもあります。

行をとばす場合は、マーカーで1行おきに色をつける、読み間違いが多い場合は、間違いやすい単語に印をつけるなど、つまずきのある部分をカバーする工夫が必要です。長文をたくさん読ませるよりも、短い部分を読ませて上手に読めたことをほめ、自信をもたせることが大切です。少しずつ長文にチャレンジしていきましょう。

- 極端な偏食があったり、運動会のピストルや拡声器の音が苦手だったりする。

服の首のタグを嫌がったり、舌ざわりや歯ざわりが不快で特定の食品が食べられなかったりするなど、感覚器官の敏感な子どもがいます。感覚が敏感なために、例えば、大きな音を恐怖に感じてパニックになることもあります。

偏食に対しては、少しずついろいろな味にふれる機会をつくり長期的に見守ることが大切です。

静かな声で話しかけるよう心がけたり、嫌いな音が鳴ると予測される時には、耳栓をするなど刺激を調整したりすることでストレスを軽減していくなどの配慮も必要です。

- 長時間じっとしていらなかったり、落ち着いて行動できなかったりする。

衝動を抑えることが難しく、気になることがあれば、今何をすべき時なのかを忘れて体が動いてしまう子どもがいます。また、話や課題が本人にとって難しすぎるとどうしてよいかかわからずそわそわしてしまうこともあります。

その日の予定やすべきことを忘れないようにメモに書いておいたり、取り組む問題の量を自分で決めさせたりします。そして、少しでもできたときにすぐにほめるようにします。また、長時間じっとしなくてもいいように途中で用事をたのむなど、環境を整えてあげることも必要です。

※上記のことは、発達障害の状態の一部であり、このような状態があってもすぐに発達障害であるとの判断ができるものではありません。

かかわり方が大切！

発達障害のある子どもは、作業が他の子どもと同じようにできなかったり、時間がかかったりすることも多く、周囲からも「みんなと同じようにできにくい子ども」と見られがちです。自信を失い、自分はダメな人間だと思い込み、何かにチャレンジしようという意欲がわなくなり、不機嫌になったり、体調をくずしたりすることもあります。それが続くと二次障害として学校へ行くことを嫌がるような状態になることもあります。

二次障害を防ぐためには、本人が困っていることに早く気づき、特性に応じたかかわりをするのが大切です。また、もし二次障害といわれる状態になったときにも、本人を受け入れ適切な対応をすることにより、改善できることも多くあります。

気づいたときが、支援のはじまり！

子どものことをいちばんよく知っているのは、保護者です。発達障害であるかどうかの診断や専門家の意見がなくても、子どもの状態を見て支援が必要と判断すれば、その時が支援の始まりです。子どもの特性にあった方法で、ひとつひとつ丁寧に教えていくことが大切です。



家庭での支援は？

「自分は大切にされている」という気持ちをもたせましょう。

発達障害のある子どもたちは、理解されないまま注意されたり、しかられたりすることがよくあります。そのことから自信をなくし、自尊感情をそこねることもあります。「人はみんなそれぞれ違って当たり前、他の誰とも違うあなたはかけがえのない大切なあなた」という気持ちをもって育てましょう。そのことが、安心感や信頼感につながります。本人にとって家庭がいちばん安心できる居場所になることが大切です。

自信をもたせましょう。

子どもたちは、生活の中でたくさんの失敗を経験しています。失敗の繰り返しにより、劣等感をもちてしまうことがあります。まず苦手なことに取り組みせようとするより、得意なことを伸ばすことから始め、自尊感情を育てましょう。また、苦手なことに関しては、本人の少しの努力でできそうなことを目標にし、それができたら大いにほめるようにしましょう。「うまくできた」という達成感は自信や次への意欲につながります。

社会性を育てましょう。

社会性を育てることは、社会の一員として生きていくために大切なことです。しかし、発達障害のある子どもは、状況や相手の気持ちを察したり、周囲の状況に合わせて自分の行動を変えたりすることが苦手で、トラブルになりがちです。「順番を待つ」「お礼を言う」「謝る」など、場面に応じた適切な行動の仕方をわかりやすい絵や言葉を使って具体的に教えていく必要があります。

学校ではこんな支援を行っています

発達障害のある子どもの特性はそれぞれ違います。一人ひとりの特性を理解し、「子ども自身が困っている」ととらえ、叱るよりも、できたことをほめる場面を増やすように努めています。

支援の例

授業に集中できるように、教室の前面の掲示物を少なくする。

見通しを持って安心して授業に参加できるようにその日のスケジュールを前に書いておく。

注意集中が苦手な場合は、他からの刺激が少ない前の席に、教員の指示を理解しにくい場合は、他の子を見て行動できるように2列目以降の席にするなど、座席の位置を工夫する。



ともに子どもの支援を！

子どものよりよい成長のためには、子どもの理解を確かなものとし、どのような支援が必要なのかを保護者と学校とが一緒になって考え、協力して支援していくことが大切です。

学校では、特別支援教育コーディネーターの教員を中心に保護者からの相談を受ける窓口を設けています。

教育委員会では、巡回相談や専門家チーム派遣等の事業を行っています。学校からの依頼を受け、発達障害に関する専門的な知識や技能をもつ医師や大学教員等の専門家が、指導方法や配慮すべき内容などを助言しています。

お子様についてご相談があれば、学校や下記の相談窓口にご連絡ください。



相談窓口	住所	電話	FAX
教育センター ソフィア教育相談（面接相談）	中区深井清水町1426	270-8121	270-8130
教育センター ふれあい教育相談（面接相談）	堺区協和町2-61	245-2527	245-2526
教務課 特別支援教育グループ	堺区南瓦町3-1	228-7436	228-7421
親と子の療育支援センター おおぞら	南区城山台5-1-4	294-7943	298-0216
発達障害者支援センター	西区上野芝町2-4-1	276-7011	276-7344



編集 堺市教育委員会事務局 学校教育部 教務課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL:228-7436 FAX:228-7421

堺市行政資料番号
1-K2-11-0209

A ランクの資材のみ使用
印刷用の紙にリサイクルできます